

議 事 録

2016/8/18
全塾協議会事務局

全塾協議会規則第22条第1項に基づき、平成28年8月18日に開催された全塾協議会の議事録を公開する。

以下、議事の概要に続く。全2P			
2016/8/18 全協	議事概要記録		1/2頁
名称	平成28年8月期全塾協議会		
場所	三田キャンパス 大学院校舎 313教室	日時	平成28年8月18日 18:39～19:50
出席者	事務局長,事務局次長 文化団体連盟、体育会本部、全国慶應学生会連盟、四谷自治会、福利厚生機関、芝学友会、全塾ゼミナール委員会 全塾協議会事務局 9名 議案提出者 1名		
出席者詳細	事務局長 高井康佑 事務局次長 大西敬也 体育会本部:体育会本部 代理 笠原敬太 文化団体連盟:文化団体連盟三田本部常任委員会 常任委員長 宮本 全国慶應学生会連盟:全国慶應学生会連盟常任委員会 代理 佐伯和佳奈 四谷自治会:四谷自治会 会長 友岡領 福利厚生機関:福利厚生機関本部 代表 廣谷正 芝学友会:芝学友会 会長 中込愛 全塾ゼミナール委員会:全塾ゼミナール委員 委員長 八木洋樹 事務局:総務部長 勝又颯太、財務部長 北尾成美 他7名 議案提出者: 應援指導部、全塾協議会事務局		
次第			担当・議案提出者
	1,開会宣言		事務局次長 大西敬也
	2,事務局長挨拶		事務局長 高井康佑
	3,定足数確認		総務部長 勝又颯太
	4,配布資料の確認		
	5,前回議事録の確認		
	6,議長の指名		全塾協議会 議長 宮本
	7,議事録作成人の指名		
	8,報告事項		
	事務局報告		
	①事務局長報告		事務局長 高井康佑
	②総務部報告		総務部長 勝又颯太
	③財務部報告		事務局次長 大西敬也
	④広報部報告		広報部長 丹羽直也
⑤企画部報告		企画部長 白岩萌子	
9,協議事項			
①應援指導部の独自財源特別支出承認申請		應援指導部 会計 井上覚太	

2016/8/18 全協	議事概要記録		2/2頁
次第	②全塾協議会の規約改定に関する審議	事務局長 高井康佑	
	③選挙管理委員会委員長の選出に関する審議	事務局長 高井康佑	
	10,連絡事項		
	①次回全塾協議会の日程	総務部長 勝又颯太	
	11,閉会宣言	事務局次長 大西敬也	
議決事項	内容	番号	
	①應援指導部の独自財源特別支出承認申請	可決	59号

平成28年月日 議事録作成
 議事録作成人 全塾協議会事務局 三浦和記 印

この議事録が正確であることを証する。

全塾協議会事務局長 高井 康佑 印

全塾協議会事務局次長 大西 敬也 印

全塾協議会 議長 宮本 印

以下、議事の詳細に続く。全2P		
2016/8/18 全協	議事詳細記録	1/2頁
次第	内容(詳細)	
1,開会宣言	事務局次長 大西敬也が開会を宣し、事務局長 高井康佑の挨拶の後、総務部長 勝又颯太より定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。	
2,事務局長挨拶		
3,定足数確認		
4,配布資料確認	総務部長 勝又颯太が、既に配布された資料の確認を行なった。	
5,前回議事録の確認		
6,議長の指名	総務部長 勝又颯太は、全塾協議会規則第17条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致を以って文化団体連盟三田本部常任委員会 常任委員長 宮本が議長に選任された。	
7,議事録作成人の指名	議長は、議事録作成人として事務局総務部を指名し、上部団体の賛成を得た。	
8,報告事項	<p>(1)事務局からの業務報告</p> <p>①事務局長報告 夏季リーダーズキャンプに参加する上部団体へ、当日のパソコン持参の協力をお願いした。</p> <p>②総務部報告 4～7月分の特別支出許可番号通知書を8月18日付けで送付した。先日リーダーズキャンプのタイムテーブルの仮組をメールにて告知し、29日分は変更の可能性あり、30、31日については仮組通りになる見込みであることを報告した。また、リーダーズキャンプでの昼食の用意のため、アレルギーがあれば連絡をするよう要請した。</p> <p>③財務部報告 事務局による二次監査が実施中であることを報告し、一次監査中の上部団体へ帳簿の早期引き渡しを要請した。また、帳簿提出の遅れのため一次二次監査を行えない団体が出たことの報告と、メールで通知した二次監査に関する不明点の回答を要請した。</p> <p>④広報部報告 7月の議事録・議会報をウェブサイトに掲載し、Facebookのアイコンを変更した。所属団体に、全塾協議会のロゴをパンフレットに掲載してほしいという依頼を始めていることを報告した。</p> <p>⑤企画部報告 夏季休業中はヒアリングを中止している旨を報告し、再開後の協力を各団体に要請した。</p>	
9,協議事項	<p>(1)應援指導部の独自財源特別支出承認申請 應援指導部より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、吹奏楽団独自財源より、①都市対抗野球三菱重工名古屋応援エキストラ代14人分として70,000円、②都市対抗野球西濃運輸応援エキストラ代23人分として115,000円、③都市対抗野球きらやか銀行応援エキストラ代19人分として95,000円、④都市対抗野球三菱重工神戸・高砂応援エキストラ代1人分として5,000円である。担当者は部員だけでは不足する人員分をOBのエキストラによって賄っていると説明した。事務局次長より、申請は吹奏楽団だけであるかと質問があり、担当者は吹奏楽団だけであり、リーダーとチアリーディングの申請はないと答えた。事務局長より、吹奏楽団におけるエキストラの使用は例年行っていることなのかとの質問があり、担当者は例年行っていることであると答えた。 全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 高井康佑は本決議を承認した。</p> <p>(2)全塾協議会の規約改定に関する審議 事務局長より、全塾協議会の規約改定に関する審議が上程された。規約改定の目的について、事務局長は、いかなる人物が事務局長に就任した際にも、全塾協議会の運営が滞らないようにするためであると説明した。全塾ゼミナール委員会より、代表の仕事とはどのようなものであるかと質問があり、事務局長は、塾生の意見を代弁することが主な仕事であると答えた。四谷自治会より、事務局員が塾生代表に立候補することはあり得るのかと質問があり、事務局長は、事務局員の立候補はあり得ると答えた。四谷自治会より、選挙の成立に必要な全塾生数の10%の投票数というのはどこで決まっているのかとの質問があり、事務局長は、全塾協議会選挙規則によって定められている。文化団体連盟より、自治会費という名称は変更すべきでは、との質問があり、事務局長は、自治会費という名称によって何のための費用なのかを明白に伝え、全塾協議会の認知度向上を目指したいとの意向を示した。総務部長より、投票率に関して、塾生代表選出の選挙での各キャンパスへの投票の呼びかけは行うのかとの質問があり、事務局長は、呼びかけは行うと答えた。また、事務局長は、塾生代表に予算を割り当てるのか、全塾協議会での議決を全会一致から多数決に変更するのか等の問題もあると指摘した。 全塾協議会は現時点での改定事項に異論なし、草案の引き続きの作成が合意された。</p> <p>(3)選挙管理委員会委員長の選出に関する審議 事務局長より、次期選挙管理委員会委員長の選出に関する審議が上程された。選挙管理委員長の主な業務は、選挙に要する備品等の申請書の記入・はがきの準備等であると説明された。9月または10月ごろの全塾協議会にて交代承認申請を出す見込みである。協議の結果、福利厚生機関本部から委員長を選出する方向で合意した。</p>	

2016/8/18 全協	議事詳細記録	2/2頁
10,連絡事項	(1)次回全塾協議会の日程 事務局長 高井康佑は、全塾協議会規約第19条に基づき次回全塾協議会日程について諮ったところ、満場一致を以って、次回全塾協議会を平成28年9月27日に開催することを決定した。	
11,閉会宣言	事務局次長 大西敬也 が閉会を宣し、19:50に閉会した。	